

平成26年度  
国立大学法人高知大学年度計画

高 知 大 学

平成26年 3 月31日

## 【年度計画の記載について】

目標を達成するための措置の各項目について、上段に中期計画をゴシック体で記載し、下段に年度計画を明朝体で記載している。

(凡例)

### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画

(学士課程)

- ①課題探求力及び問題解決力を育成するため、共通教育初年次教育科目の「課題探求実践セミナー」に加え、全ての学部教育において課題探求・問題解決型の授業科目を開発・実施し、その成果を検証する指標を確立した上で評価し、改善する。【1】

年度計画

「課題探求実践セミナー」及び専門教育における課題探求・問題解決型授業を引き続き実施するとともに、成果を評価・検証し、必要に応じて改善を行う。

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
1	教育に関する目標を達成するための措置	1
	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
	(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置	2
	(4) 教育における国際交流に関する目標を達成するための措置	3
	(5) 高大連携に関する目標を達成するための措置	3
2	研究に関する目標を達成するための措置	3
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	3
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5
3	その他の目標を達成するための措置	6
	(1) 地域を志向した大学に関する目標を達成するための措置	6
	(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	7
	(3) 国際化に関する目標を達成するための措置	7
	(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置	8
	(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置	10
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	11
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	12
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	12
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	12
	(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置	12
	(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置	13
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	13
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	13
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	13
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	13
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	13
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	14
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	14
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	15
VII	短期借入金の限度額	15
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
IX	剰余金の使途	15
X	その他	15
1	施設・設備に関する計画	15
2	人事に関する計画	16
	(別紙) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	17
	(別表) 学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	20

## 平成26年度 国立大学法人高知大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

- ①-1 課題探求力及び問題解決力を育成するため、共通教育初年次教育科目の「課題探求実践セミナー」に加え、全ての学部教育において課題探求・問題解決型の授業科目を開発・実施し、その成果を検証する指標を確立した上で評価し、改善する。【1】

「課題探求実践セミナー」及び専門教育における課題探求・問題解決型授業を引き続き実施するとともに、成果を評価・検証し、必要に応じて改善を行う。

- ①-2 四国地区5国立大学連携による「連合アドミッションセンター」を設置し、学力を含めた総合的評価によるAO入試について検討を進める。【73】

「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」において、「連合型入試」等の実施に向け具体的な検討を進める。

- ②協働実践力・表現力・コミュニケーション力・国際性の育成に重点を置いた授業科目を、共通教育実施機構及び全ての学部教育において開発・実施し、その成果を検証する指標を確立した上で評価し、改善する。【2】

「協働実践力・国際性・表現力・コミュニケーション力育成」に重点を置いた授業科目を引き続き実施するとともに、教育効果を評価・検証し、必要に応じて改善を行う。

- ③-1 社会人教育・生涯教育を含め、地域及び国際社会の諸問題や環境問題等の解決に資する人材育成を目指した、従来の学問体系にとらわれない自由な発想に基づく新たな特別教育プログラム若しくは教育コース・組織等を平成24年度から順次開設し、随時点検し、改善する。【3】

「土佐さきがけプログラム」(特別教育プログラム)の各コースにおける実施体制等について引き続き検証し、改善に向けた検討を行う。

- ③-2 新たな特別教育プログラム・コース・組織等に対応した入試選抜を検討・実施するとともに、新設教育コース等のみならず既存の募集単位あるいは社会人教育・生涯教育に対応したアドミッションポリシー(入学者受入方針)を、就職実績等卒業後の進路とともに受験生に対しより集約的かつ一元的に広報する組織を学内組織の再編成により立ち上げ、活動する。【4】

入学者選抜に関する分析結果を基に入試広報の検証を行うとともに、学部改組に伴う入試広報活動を積極的に行い、入試を実施する。

(大学院)

- ④地域社会のニーズに応えるべく、準専攻制度や副専攻制度の一層の発展・充実による分野横断的な教育、新コース開設による高度専門職業人の育成教育、また、学士課程と修士課程を結合した6年一貫の「グリーンサイエンス人材育成」特別教育コース等を平成24年度に開設して本学を代表するような研究者人材の育成教育等を行い、随時点検し、改善する。【5】

分野横断的教育プログラム、高度専門職業人養成及び研究者人材育成のための各教育コースの教育体制や実施状況について検証するとともに、必要に応じて改善を行う。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- ①-1 「高知大学教育力向上3ヵ年計画」(第Ⅰ期:20年~22年,第Ⅱ期:23年~25年)に基づき,教育力向上推進委員会を中心に「授業改善アクションプラン」をはじめとする教員の職能開発を実施し,教員の教育力向上に関するPDCAサイクルを全学的に確立する。【6】  
第Ⅱ期「教育力向上3ヵ年計画」の成果について評価と総括を行う。また,第Ⅰ期及びⅡ期で実施された教育力向上の検証結果から,中長期的な課題を提起し,改善を図るとともに,教育力向上に関するPDCAサイクルを継続実施する。
- ①-2 教員の授業改善を支援して教育力を向上させるため,総合教育センターの大学教育創造部門を中心に「授業改善支援プログラム」を開発・実施し,その成果を検証し,改善する。【7】  
「授業改善支援プログラム」を実施し,その成果を検証するとともに,必要に応じて改善を行う。
- ①-3 四国地区5国立大学連携による「大学連携 e-Learning 教育支援センター四国」を設置し,大学教育の共同実施を推進する。【74】  
四国5大学連携による大学教育の共同実施に向けた授業科目の検討及びコンテンツの開発を進めるとともに,必要な制度を整備する。  
また,新たに導入された e-Learning 教育支援システムの利活用を図る。

## **(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置**

- ①-1 学生等が,正課の教育で得たものを自主的な学習活動・課外活動・ボランティア活動等の非正課での活動において実践することを組織的に支援する。【8】  
学生の自主的な正課外(準正課・非正課)活動に対して引き続き支援を行うとともに,実績調査の検証結果を基に,必要に応じて支援策の改善を行う。
- ①-2 TA(ティーチングアシスタント)・RA(リサーチアシスタント)として雇用することで経済的に支援することや,TA・RAの水準を高め,将来の大学教員や研究者になるためのトレーニング機会となるような講習等のプログラムを開発・実施し,その成果を検証し,改善する。【9】  
平成25年度のTA講習のふり返り等の検証結果を踏まえた講習プログラムを実施する。また,引き続きTA・RAの雇用による経済的支援を行う。
- ①-3 保健管理体制を強化し,朝倉・岡豊・物部のキャンパスにおいて,学業や生活面に課題を抱える学生等の個別指導体制を充実する。特に精神障害や発達障害等の問題を抱える学生等の生活面や学習面での支援方法を開発し,支援する。【10】  
保健管理体制を強化し,メンタルヘルスや内科的な問題を抱える学生への相談対応及び個別指導の充実を図る。また,教職員を対象に「学生のメンタルヘルスや発達障害の理解及び支援」に関する研修等を実施する。
- ①-4 留学生チューター(学習助言者)養成やその水準を向上するために講習会等を開催し,留学生の学習面や生活面に適切に助言し,支援する。また,学生寮を日本人学生等と留学生の混在型とすることで,寮内での両者の交流を盛んにし,留学生の日常的な生活面に対してより密接に支援する。【11】  
留学生チューターによる留学生の学習面・生活面の支援を継続して行うとともに,留学生チューターガイドブックを作成する。また,留学生混在型の「学生寮整備計画」(案)に基づき,具体化に向けた検討を進める。

- ①-5 新たな奨学金制度や授業料免除制度等を創設し、特別教育コースの学生や成績優秀者及び経済的に苦しい学生等を支援する。【12】

奨学金制度及び授業料免除制度を継続して実施するとともに、実施状況を検証・点検し、改善する。

- ②総合教育センターのキャリア形成支援部門及び就職室が連携し、雇用情勢の分析並びに企業・業界との交流をより一層進め、それによって得られた情報や知見を提供し、学生等と企業の双方が満足できる就職活動支援方を充実・強化し、実施する。【13】

「キャリア形成支援基本計画」に沿った事業を、総合教育センターのキャリア形成支援部門と就職室が連携して実施するとともに、就職関連ガイダンス等の充実・改善を図る。

#### (4) 教育における国際交流に関する目標を達成するための措置

- ①-1 既存の国際・地域連携センターの国際交流部門と、総合教育センターの修学・留学生支援部門を統合して国際交流センター（仮称）を設置し、国際理解教育や国際学生交流協定校との単位互換による「交換海外実習プログラム」を設けるなど交流を推進するとともに、海外フィールド実習等のプログラムを開発・試行し、その成果を検証し、改善する。【14】

「交換海外実習プログラム」及び「海外フィールド実習プログラム」について、点検・改善を行った上で、引き続き実施し、プログラム終了後に評価を行う。

- ①-2 国際交流センター（仮称）等が中心になり、自文化及び異文化を共に認めることのできる国際性を有する人材育成のための新たな特別教育プログラム・コース・組織等を開設するとともに、これに対応した学生等の選抜を実施し、その成果を検証し、改善する。【15】

「土佐さきがけプログラム」（特別教育プログラム）の「国際人材育成コース」について、実施体制及び学生の入学状況等を検証し、必要に応じて改善策を検討する。

#### (5) 高大連携に関する目標を達成するための措置

- ①-1 これまでの高大連携事業の成果を活かして、高校生の「主体的学びの姿勢」や「粘り強く論理的に考える力・論理的に表現する力」を養成する高大連携教育プログラムや教育方法を開発し、試行・検証する。また、大学教員及び高校教員の共同研究プロジェクトを高知県教育委員会と協働して発足させ、点検・見直しを実施し、発展させる。【16】

高知県教育委員会との共同研究プロジェクトの下で「高大連携教育プログラム」を引き続き開発・試行するとともに、「クリエイティブ系課題探求型教育プログラム」の普及及び改善を図る。

- ①-2 大学教員及び高校教員の教育力等を向上させるため、高知県高大連携教育実行委員会と協力し、開発した教育プログラムの普及や教育方法を改善する研修を実施する。【17】

「高大連携教育プログラム」に基づき、教育実施者研修等を実施し、受講者によるアンケートにより点検・評価及び改善を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」において、地球環境変動や巨大地震発生帯、海底資源分布等に関する実態解明を目指す。また、拠点教育と大学院教育等とを連動させることにより、国際性・専門性を有する若手研究者・専門技術者の育成環境を機能的に構築する。【18】
- 1) 地球環境変動、地震発生帯物質循環及び海底資源の各研究プロジェクトを引き続き実施し、課題研究を推進する。
  - 2) プロジェクト研究に携わる大学院生に対して研究支援を行う。
  - 3) 地域住民等を対象とした研究成果を報告する。
- ①-2「植物健康基礎医学研究拠点」において、分子を基盤とする植物病害の予防・診断・治療の方法を開発し、植物生産物の高付加価値化とともに、植物機能の高度利用技術を開発する。平成 27 年度に、研究成果の技術移転を事業化するための植物健康基礎医学研究センター（仮称）の設立を目指す。【19】
- 個々の研究領域において、「植物の健康」に資する基礎研究を推進し、分子を基盤とする植物病害の予防・診断・治療方法の開発、植物生産物の高付加価値化、植物機能の高度利用技術を深化させる。また、これらに関連する研究と技術提供を行う「植物健康基礎医学研究センター」（仮称）の設立について、引き続き具体的な検討を行う。
- ①-3「生命システムを制御する生体膜拠点」において、細胞膜上でタンパク質・脂質・糖鎖が協働して形成する膜内機能ユニットを解明し、新しい病態診断や治療法の開発に繋げる。当該分野の若手研究者を育成するとともに、あらゆる生体分子を網羅的に解析しその情報を集約する拠点（統合オミックスセンター）としての役割を担い、臨床医による分子レベルの臨床研究をサポートする体制を構築する。【20】
- 1) 膜内機能ユニットの役割を解明し、新しい病態診断や治療法開発のための基盤を得て研究を深化させる。
  - 2) 統合オミックスセンターとして、質量分析装置に習熟した若手研究者を育成するとともに、拠点外研究者や臨床医による分子レベルの臨床研究をサポートする。
  - 3) 平成 25 年度に実施した外部評価及び研究成果報告書の内容を今後の研究等に反映する。
- ②-1「海洋」、「環境」、「物性」、「中山間地域」、「水」、「エネルギー」、「バイオマス」、「食料」等をキーワードとする自然科学系プロジェクト研究を推進し、専門性の高い研究成果を発信するとともに、自然保護と環境保全及び環境問題等の解決に寄与し、地域を活性化する。【21】
- 年度計画第 2 クール（平成 24 年度、平成 25 年度）の点検評価に基づいて、各サブプロジェクトにおいて構成等の再編を図り、第 3 クール（最終）のプロジェクト研究を推進し、研究成果報告書を公表する。
- ②-2「高知の視座」、「海洋」、「中山間地域」、「持続可能性」、「黒潮圏」等をキーワードとする人文社会科学系プロジェクト研究を推進し、研究成果の発信や地域社会との協働を通じて地域を活性化する。また、「発達障害」、「学力向上」、「学校評価」等をキーワードとする人文社会科学系プロジェクト研究を推進し、障害の特性に合わせた「障害児支援の専門家」の養成、教育委員会と連携・協働した地域教育の質の改善等を行う。【22】
- 1) 「高知の視座」、「中山間地域」、「持続可能性」、「黒潮圏」等に関する共同研究を引き続き推進し、成果の公表を行うとともに、海外協定校との恒常的な研究交流促進について計画を策定する。また、高知人文社会科学会の活動を引き続き推進する。
  - 2) 高知県教育委員会及び市町村・学校と連携して「学力向上」及び「発達障害」をキーワードとした共同研究を引き続き発展継続させる。

- ②-3 「がん」, 「再生医療」, 「情報医療」, 「健康長寿」等をキーワードとする医療学系プロジェクト研究を, 研究者・研究費を集約した先端医療学推進センターにて附属病院と一体的に推進し, 国際水準の専門性の高い研究成果の発信とともに, 資源が限られた地域でも実施可能な健康長寿介入プログラムを開発する。【23】

各部門の研究実績を基に, 革新的医療技術の実用化と医療水準の向上を目指して, 先端医療開発研究とトランスレーショナルリサーチを推進する。また, 先端医療学コースにおいて, 主体性とリサーチマインドを持った次代を担う人材を育成する。さらに, プロジェクトの中間評価結果や, 研究の動向に合わせて研究班の刷新を行う。

- ②-4 「黒潮圏」, 「温暖化」, 「海洋生態系保全」, 「植物の病・虫害管理」, 「土壌環境」, 「機能物質」, 「環境物質」, 「海洋生物」, 「地球科学」, 「持続可能性」等をキーワードとする総合科学系プロジェクト研究を推進し, 高い水準の研究成果を世界に向けて発信するとともに, 地域への施策提言等を通じて地域を活性化する。【24】

各部門がその特性を生かして立ち上げたプロジェクト研究をそれぞれ推進するとともに, 活発化・定着化してきた国際共同研究の一層の推進及び成果発信の強化を図る。また, 最終自己評価に備え, プレ最終自己評価を実施する。

- ③ 「地球掘削科学」, 「地球環境変動」, 「海底資源」等をキーワードとする全国共同利用・共同研究を海洋コア総合研究センターで推進し, 海洋研究開発機構などの国内外の大学, 研究機関と連携して高い水準の研究成果を発信し, 地球掘削科学における拠点機能を充実する。【25】

1) 国際深海科学掘削計画 (IODP) 南大洋掘削研究プロポーザルを中核となって作成する。

2) 海底熱水鉱床について新探査技術の開発及び形成プロセスの研究, 古地球磁場変動に関する研究を行うとともに, 海洋天然物化学と地球システム科学の融合させた研究を推進する。

3) 東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館との連携・協力により, 古海洋学, 地質学及び古生物学に関わる教育・研究及び学問的成果の社会への広報と普及を推進する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 研究水準・成果の向上を図るため, PDCA サイクルを活用した教員個人の研究自己評価, 研究拠点プロジェクト長・学系長による評価結果に基づく研究資源の傾斜配分とともに RA・PD (ポストドクター) を重点的に採用する。【26】

1) 研究活動に関する評価の充実を図るとともに, 特任教員等の戦略的人員配置による研究支援体制の充実を図る。

2) テンユア審査基準に基づき, 優れたテンユア・トラック教員に対して評価を引き続き実施する。

- ①-2 若手研究者の育成を目的とした制度の構築やプログラムを開発する。【27】

1) テンユア審査基準に基づき, 優れたテンユア・トラック教員に対して評価を引き続き実施するとともに, 学内における教員選考新制度の構築に向けて, 継続して検討を行い, 研究活動等の活性化を図る。

2) 若手研究者の研究プロジェクト参加等, 育成に向けて全学的な取り組みを行うとともに, 若手研究者ミーティング, 研究顕彰制度等を引き続き実施する。

- ①-3 科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得による研究活動を活性化するため, 研究コーディネーターの採用等, 組織的に取り組む。【28】

科学研究費助成事業等の競争的外部資金獲得に向け, 研究推進戦略委員会等による組織的な取り組みを行い, 研究支援コーディネーターによる支援, 説明会の開催及び



インセンティブ付与等を実施し、支援を強化する。

- ②-1 総合研究センターにおいて、領域横断的・国際的・地域貢献的研究推進体制を整備・充実するとともに、大型研究プロジェクトの推進に必要な共通施設機器の戦略的整備や大型研究機器の全学利用を促進し、研究活動の組織的取組を強化する。【29】

研究プロジェクトや研究推進のための支援体制として、設備の共同利用及び再利用を機能的に行う「設備サポートセンター」の運営体制を確立し、研究活動の拡大と活性化に向けた取り組みを行う。併せて、学内共同研究ネットワーク等による研究成果の発信を引き続き推進する。

- ②-2 国際・地域連携センターにおいて、1)共同研究、受託研究、2)数値目標を設定した特許出願を推進する。【30】

大学帰属出願案件の質的な充実を図った上で、知的財産を活用したライセンス収入・競争的資金獲得の増加を図る。

- ②-3 総合情報センターにおいて、研究活動への環境情報学的支援と電子ジャーナル選別による研究コスト対効果最適化を実施する。【31】

学術情報関連のセミナー・勉強会を実施するとともに、電子ジャーナル選別希望及び利用状況の調査を実施する。また、研究活動支援のために「高知大学学術情報リポジトリ」の充実を目指し、引き続きコンテンツの収集を行う。

- ②-4 四国地区5国立大学連携による産学官イノベーション創出拠点を構築し、産学官連携活動を充実する。【75】

四国共同機構のモデル事業の実施と検証を通し、四国 TL0 との協働体制を検討する。また、各大学担当者と連携して効率的な運営体制の構築を図る。

- ③海洋コア総合研究センターにおいて、全国共同利用・共同研究推進のため全国の学会等の意見を反映した運営・支援体制の整備を行うとともに、コアスクール等による全国若手研究者・大学院生の育成、学内研究者等を支援する。また、共同運営を行う海洋研究開発機構の協力を得てこれらを一層充実する。【32】

共同利用・共同研究拠点として、海洋研究開発機構の協力のもと運営体制のより一層の充実を図るとともに、日本地球掘削科学コンソーシアム(J-DESC)によるコアスクールの共催を行うなど、国際的に活躍する若手研究者等の育成や教育を推進する。

また、海外の国際深海科学掘削計画(IODP)乗船研究者について、下船後研究(アフタークルーズワーク)の支援を継続して実施する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 地域を志向した大学に関する目標を達成するための措置

- ①「高知大学インサイド・コミュニティ・システム」を構築し、「地域の大学」として、高知県と大学が官学一体となり地域の課題解決を進める。さらに、地域の課題を組織的かつ機動的に解決するための域学連携教育研究体制を強化するとともに、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い、学生の地域再生・活性化に関する関心・知識・理解を深める。【76】

1) 高知県内の7か所に高知大学サテライト・オフィスを設置し、高知県と課題解決を進める。

2) 域学連携教育研究を発展させるとともに、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行う。

## (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①国際・地域連携センターの地域再生部門（仮称）を中心に、自治体との情報共有の場である高知大学・自治体連携室（仮称）を設置し人的交流を進める。具体には自治体との連携協議会を年に12回以上開催し、また、自治体と連携した国の競争的資金を年間3件以上獲得（新規契約）する。【33】

高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業を推進し、自治体との綿密な情報共有を図るとともに、地域の「知の戦略拠点」としてのシンクタンク機能の充実に向けた取組及び自治体と連携した競争的資金獲得の取組をより一層充実・強化する。

- ②国際・地域連携センターの地域再生部門（仮称）と生涯学習部門を中心に学内の組織体制を構築し、企画・立案と実施を担う。科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業等を活用し、地域に必要な中核となる人材を今期6年間で100名以上（学位以外の履修証明制度の適用）育成する。さらに、育成した人材の二次的波及効果を担保する交流の場（プラットフォーム）を構築する。【34】

「土佐 FBCⅡ人材創出事業」を引続き実施し、地域の「食」関連産業の中核人材を育成する。

また、地域社会・産業社会の振興を支え、指導的な役割を果たす人材を育成するための新たなカリキュラムを検討する。

- ③学生等のスポーツ、文化、芸術などを通じての地域貢献活動を推進し、それを組織的に支援する。また、地域住民によるサポータークラブ制度や基金を創設し、広く高知大学への支援を募る。平成22年度から検討を開始し、平成24年度から運用を開始し、継続的に実施できる体制を構築する。【35】

学生等による地域貢献活動について、引き続き支援組織を通じて財政面を含めた支援を適切に行う。

「高知大学さきがけ志金」（以下「志金」という。）について、志金の拡充に向けた活動を展開するとともに、志金を活用して行う事業を計画し、実施する。

- ④「農学コンソーシアム四国」の設立による高知、愛媛、香川3大学の連携を強化する。学内の学部横断型教育・研究の取組としての医療・環境・食料に関する連携体制を確立する。設立後は、評価と改善を加えながら継続実施する。【36】

「農学コンソーシアム四国」及び「熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム」等を通して四国内の他大学との連携充実を図るとともに、コンソーシアムの連携について評価・改善を行う。

## (3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 平成22年度から「黒潮圏S状帯」, 「アジア・フィールド・サイエンス・ネットワーク」を中心としたネットワーク型教育研究プログラムを開発、実施し、アジア・太平洋地域の環境問題に先導的に携わる人材を育成する。【37】

事業の中間評価結果を踏まえて、「アジア・フィールド・サイエンス・ネットワーク事業」及び「黒潮圏S状帯事業」等のネットワーク型教育・研究活動の推進や交流活動の重点化・集約化の一層の充実を図る。

- ①-2 留学生30万人計画に対応し、国際交流センター（仮称）を中心に、今期6年間で留学生数180名程度（平成21年度の約30%増）に引き上げる。また、外国人教員の積極的な登用により、学生等及び留学生の語学力を強化しキャンパス内の多言語化に取り組むことにより日本人学生等の海外派遣数及び海外留学数を今期6年間において増加させる（平成21年度実績の約1.5倍）。【38】

1) 受入及び派遣留学生数の調査・検証に基づき、留学生の質を担保し、かつ留学生

数の増加を図る方策についての改善と「語学力強化・キャンパス多言語化プラン」の改善及び推進を図る。

2) 「SUIJI コンソーシアム」に基づくインドネシア3大学との SUIJI ジョイント・ディグリー・プログラム及び日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム等により、留学生の相互派遣を行う。

- ①-3 「高知大学国際交流基金」を充実させ、私費留学生への経済支援を拡充するほか、大学戦略上で有益な事業に対し資金を重点配分する。また、既存施設の整備・改修とともに、民間アパート借上げなどにより、留学生・研究者のための宿舎を確保する。

【39】

私費留学生に対する経済的支援の拡充を引き続き進めるほか、留学生向けの宿舎について、「学生寮整備計画」(案)を検討するとともに、留学生が居住可能な民間アパート等を確保する。

- ②-1 国際化のための企画立案を一元的・戦略的に担う国際交流センター(仮称)の教職員が協働して国際交流の業務を実施し、国際化の進展に十分対応できる専門スタッフを養成・確保する。新しい国際交流の評価基準及びPDCAサイクルを構築し、質の高い国際交流を展開する。これらによって、協定校との人的交流数を今期6年間で30%増加させる。

平成22年度に国際交流センター(仮称)を設置し、評価基準、PDCAサイクルの見直しを図り、国際コーディネーターの配置、SD(スタッフ・ディベロプメント)やFD(ファカルティ・ディベロプメント)を企画開発する。【40】

交流活動の中間評価結果を踏まえて、国際連携コーディネーターと協働し、これまでの国際交流活動について改善を図る。また、国際化の進展に対応できる専門スタッフを養成するため、各種研修プログラムを引き続き実施する。

- ②-2 国際交流を推進するための具体的な取組としては、1) 海外事務所等を設置し、国際的な共同研究、留学生の受入・派遣、海外広報の業務にあたる。2) 協定校及び留学生支援ネットワークの充実を図り、海外における連絡網を整備する。3) 国別、地域別同窓会組織を設立し、定期的に同窓会を開催する。4) 高知県や地域の国際交流団体と連携して地域発信型の国際交流を推進し、地域の国際化に寄与する。【41】

平成25年度に開設した海外事務所及び同窓会組織の充実を図る。また、高知県内における各種国際交流団体等と連携した国際研修を改善し、実施する。

#### (4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ①-1 社会ニーズに呼応した病院機能・運営を強化するため、1) 本院のクオリティ・インディケーター(診療の質指標)の測定とホームページ等による社会への公表、2) 感染対策、医療安全、栄養管理、褥瘡対策、創傷・失禁ケアに重点を置いた病院運営を実現する。

これらを実現するため、クオリティ・インディケーター数とその向上度で医療の質と安全を可視化し、本院の感染対策、医療安全、栄養管理、褥瘡対策、創傷・失禁ケアに関して外部評価を受ける。【42】

1) クオリティ・インディケーター(診療の質指標)の測定を継続し、病院機能及び質の向上を図る。

2) 感染対策、医療安全、栄養管理、褥瘡対策、創傷・失禁ケアに関するチーム医療の取り組みを継続し、病院機能及び質の向上を図る。

- ①-2 国立大学病院の在り方として単なる経済学的な経営効率ではなく、1) 公共的価値(地域、県民の満足)と経営効率の両立、2) 病院機能の「品質」の向上のため、公益性と病院収益を両立させた経営効率を実現し、満足度調査指数の向上と経営状況指標

の動向で評価する。病院機能の「品質」に関しては、人的資源を適正配置し、コンプライアンス（法令遵守）の精神やセキュリティを高め、ISO9001を更新し、術前外来件数、自己血輸血実施率など医療の安全に資する評価指標を向上させる。【43】

1) 患者満足度調査の中間評価を解析し、改善計画を立案、実施するとともに、改善策の効果を検証する。

2) 新たな光線療法の実施及び技術習得の教育を実践し、先端医療の実現化を図る。

3) ISO15189を活用したマネジメントシステムを構築して医療安全の指標の向上を図るとともに、経営効率向上の取り組みを推進する。

①-3 がん診療ネットワークを構築し、診療体制を充実させるため、1)都道府県がん診療連携拠点病院として、地域のがん診療のサポート体制を強化し、2)外来機能に力点を置いたがん治療センターを充実させ、3)診療科を超えた臓器別チームや緩和ケアチームの活動を活性化し、4)院内がん登録、地域がん登録の精度を、今期6年間で、がん診療評価に活用可能な水準に高め、その水準を安定的に維持する。

これらの取組を通して、診療がん患者数、がん治療センターの患者数、がん診療地域連携クリニカルパス数、外来／入院がん化学療法比率、診療科を超えた臓器別診療の実施、緩和ケアチームの活動及びがん登録の実績増に繋げる。【44】

1) 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域のがん診療を支援する取り組みを推進する。

2) 外来化学療法における患者サービス向上の方策を検討し、外来化学療法患者数の増加を図る。

3) 新しいがん治療の研究・開発を推進するとともに、遠隔操作型内視鏡外科手術装置(ダヴィンチ)による手術を含めた内視鏡外科手術等に携わるスタッフを養成する。

4) 院内がん登録の精度向上に関する取り組みを推進する。

①-4 トリアージ（大災害時等における治療の優先順位）訓練に主眼を置いた院内防災訓練の充実やDMAT（概ね災害発生後48時間以内に活動できる機動性をもつ、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム）訓練への参加を推進する。【45】

1) 大規模災害訓練等を行い、病院スタッフ及び既存のDMATチームの防災意識並びに技能の向上を図る。

2) 広域的な災害拠点病院の機能の充実及び向上に関する取り組みを行う。

①-5 先端医療学推進センターやネットワークの充実を通じて医療の進歩、社会情勢の変化及び患者ニーズの多様化等医療を取り巻く環境の変化に対応した病院再開発を目指す。【46】

新病棟建設工事（再開発第1ステージ）を完成させるとともに、附属病院再開発第2ステージの各改修工事を着工し、病院再開発計画（再開発第3ステージ）の検討を継続する。

②-1 先端医療の確立と研究成果を医療現場へ還元するため、1)先端医療研究と臨床応用をカップリングし、2)PET事業の拡充・推進、FUS（集束超音波手術装置）による自由診療・臨床研究を推進する。

また、臨床試験センターにおける臨床研究部門と治験部門の業務を拡充し、CKD（慢性腎臓病）ネットワークの活動、臍帯血治療、抗がん剤感受性による個別治療（より個人に適切に対応する「個の医療」）、慢性呼吸器疾患の治療、人工臓器の実用化への進展、DVT（深部静脈血栓症）予防法の実用化、嚥下・排泄・感覚機能の治療、血球粒度、電気泳動波形データを用いた診断支援システムの開発、細胞移植医療センター（仮称）の設立、がんペプチドワクチンの臨床応用を実現する。【47】

1) 先端医療の確立と研究成果の医療現場への還元に向けて、先端医療研究と臨床応用のカップリングを推進する。

- 2) 多能性を持った臍帯血幹細胞に関する臨床研究及び臨床応用を推進する。
- 3) 高精度放射線治療システム、PET 事業、FUS 治療の充実及び臨床研究を推進する。
- 4) 次世代医療創造センターにおいて、先端医療研究の実用化、質の高い臨床試験の実施、教育・人材育成の充実及び医療の国際化に向けた体制整備の推進を行う。
- 5) 遠隔操作型内視鏡外科手術装置(ダヴィンチ)を使用した先端医療の充実及び安全な適応疾患の拡大を図る。

- ②-2 パートナーシップに基づく地域医療を実践するため、1) 高齢化先進県に即応した療養環境の充実と地域連携並びに、2) 電子カルテ・PACS（医療用画像ネットワーク管理システム）に代表される院内医療情報の電子化をさらに推進し、3) 高知ヘルスシステム（高知県の地域医療を担う病院、診療所が県民の健康の維持・増進のためにパートナーシップを結ぶ地域医療システム）を用いた地域関連病院との情報共有に役立て、4) 検診業務サポート・地域の健康管理などの予防医学、5) 地域関連病院と連携した在宅医療サポートにも貢献する。

このことにより、地域連携数や退院支援件数、さらには検診業務と在宅医療のサポート実績を向上させるとともに、電子カルテ・PACSを充実する。【48】

- 1) 高齢化先進県に即応した地域医療及び地域連携に関する研究及び取り組みを推進する。
- 2) カルテ及び医療用画像の電子化を推進するとともに、地域関連病院と在宅・検診の連携システムを構築し、在宅医療のサポートを推進する。
- 3) 高知県内医師のキャリア形成支援プログラムを策定する。

- ③医学から医療学へのパラダイム変化に対応するために、1) 卒前から卒後にかけて、模型（シミュレータ）やソフトウェア、あるいは模擬患者の協力によるシミュレーションを通じた教育を充実し、また、2) 医師・看護師・技師・薬剤師等全ての職種にリカレント教育（社会人教育）、生涯学習の場を提供する。

このために、スキルスラボ及び低侵襲手術教育・トレーニングセンター機能をより充実させ、卒後研修医数、リカレント学習受講数、院外啓発活動数の増に繋げる。【49】

- 1) 臨床技能及び遠隔操作型内視鏡外科手術等に関する教育を継続するとともに、新専門医制度に対応した教育を推進する。
- 2) 高知県と連携し、指導医・専門医支援、国内・海外留学支援及び女性医師の復帰支援を推進する。
- 3) 看護師や薬剤師の実習、研修及びリカレント教育を推進する。

## （5）附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①-1 高知県内の初等中等教育の課題に応えるため、附属校園運営委員会（仮称）を設立し附属学校園全体の管理体制、人事、予算、学級編成・定数、教育課程編成等の組織・業務の方針を決定する体制を確立する。【50】

組織運営に対しての外部評価を踏まえ、附属学校園運営委員会で、附属学校全体の管理体制、人事、予算、学級編成・定数、教育課程編成等の案件を協議し、決定された事項の進捗状況について、随時、確認する。

- ①-2 「教育コラボレーション研究プロジェクト」を基盤とした教育研究部人文社会科学系教育学部門等と附属学校園との研究協力体制を整備し、部門等と附属学校園教員・地域の教員との共同研究として、地域の教育課題に応える次の研究を行う。

- 1) 学力向上（幼・小・中一貫教育に関する研究や基礎学力の定着と教員の授業力の向上研究等）
- 2) コミュニケーション力育成（仲間作り活動及びグループワークトレーニングによる

学級集団作り研究等)

- 3) 特別支援教育（高知県の特別支援教育を主導する指導方法の開発や学校支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究等）【51】

平成 25 年度の成果と改善点を踏まえ、大学・学部と一体となり、地域の教育課題に応えた先導的・実験的な教育研究を引き続き実施する。

- ①-3 研究成果を踏まえ、教育学部と一体となって学生・大学院生の実習・インターンシップを指導するとともに、高知県教育委員会等と協力して研修・学校支援を行う体制を整備し、教員免許状更新講習・研究会等を現職教員のための研修の場とし、併せて学校支援活動を行う。【52】

平成 25 年度の成果と改善点を踏まえ、大学・学部と一体となり、教員養成機能の高度化及び地域の教育課題等に応えた先導的・実験的な教育・研修を実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 平成 20 年度に実施した教育組織と教員組織の分離についての理念やメリットを具現化する。さらに、地域のニーズや学問領域の変化にも柔軟に対応するため、学部・研究科等の在り方や学生定員及び教育組織を支える教員組織を評価し、見直す。【53】

教育組織改革マスタープラン・実行プランに基づき、平成 27 年 4 月の「地域協働学部」（仮称）設置と人文学部・教育学部改組に向けた準備作業を進めるとともに、海洋資源系・防災系の新教育組織の設置に向けたカリキュラム編成等の具体的検討を行う。

- ①-2 教育研究組織の再編成等を見据え、既存の教育分野を見直し、地域の要請に応える教育分野（地域協働、海洋及び防災等）の充実・強化を行うための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。【77】

「地域の大学」としての機能強化を図るために「地域協働学部」（仮称）の設置に係る諸準備を行うとともに、海洋資源系・防災系の新教育組織の設置に向けて、高校生・企業等へ「設置にかかるアンケート調査」を実施し、カリキュラムの編成作業を行う。

- ② 学長裁量による短期・中期に配置できる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に順次配置し、強力に事業を推進する。【54】

学部・研究科の改組や教育研究の拠点となる重点事業及び大学運営の核となる業務等への学長裁量による戦略的な人員配置を引き続き実施する。

- ③-1 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実し、これらの取組をもとに次世代育成企業認証を取得する。【55】

平成 24 年度に採択された女性研究者研究活動支援事業に基づき、特に「育児・介護と仕事の両立」に関する課題に対する各種方策を検討し、順次実施する。また、両立支援の窓口となる「両立コンシェルジュ」をスタートさせる。

- ③-2 教職員の個人評価及び組織評価を活用し、個人及び組織へのインセンティブ（意欲刺激）となる仕組みを平成 23 年度までに構築し、以降順次実施し、評価し改善する。【56】

1) 教員の人事評価について、エフォート管理に基づく教員評価及び管理職である教員の業務評価を引き続き実施し、評価システムを検証する。また、事務系職員の人事評価についても、引き続き実施する。

2) 事務系職員及び教員の人事評価の結果を昇給、賞与の処遇へ反映する。

③-3 若手教員育成のための制度及びプログラムを平成 23 年度までに構築・開発し、以降順次実施し、評価し改善する。【57】

テニユア審査基準に基づき、優れたテニユア・トラック教員に対して評価を引き続き実施するとともに、学内における教員選考新制度の構築に向けて、継続して検討を行い、研究活動等の活性化を図る。

③-4 教員の流動性を高めるため、年俸制の導入等を含めた人事・給与システムの改革を行う。【78】

年俸制の制度設計を行い、平成 27 年度に設置を予定している新学部の新規採用者に年俸制を適用させる。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を平成 24 年度までに策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施し、評価し改善する。【58】

「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」に基づき各研修を引き続き実施する。また、平成 25 年度の評価結果を踏まえ研修プログラム等の改善を行う。

①-2 仕事と生活の調和及び個人能力の適性にも配慮しながら、重点事業に沿った人員配置等、機能的で機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。【59】

機能的かつ機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 地域社会の視点に立った新たな基金の創設による事業展開や、科学研究費補助金、共同研究などの外部資金の獲得に向けた取組を強化する。【60】

1) 「高知大学さきがけ志金」(以下「志金」という。)について、志金の拡充に向けた活動を展開するとともに、志金を活用して行う事業を計画し、実施する。

2) 科学研究費助成事業等の競争的外部資金獲得に向け、研究推進戦略委員会等による組織的な取り組みを行い、研究支援コーディネーターによる支援、説明会の開催及びインセンティブ付与等を実施し、支援を強化する。

①-2 資金管理の徹底により、保有資金を的確に把握し、資金運用することにより、第 1 期運用益実績の 50%以上の増を目指す。【61】

資金(余裕金)運用により、平成 25 年度の運用実績額を上回ることを目指し、運用総額の増加を図る。また、四国地区国立大学法人資金共同運用を効果的に活用し、運用益の増加を図る。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。【62】

大学教員については、教育組織改革等に対応するポイントの留保等を行うとともに、

事務職員についても、引き続き年間 1.3%相当の留保を行うことにより人件費の削減に取り組む。

## **(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置**

①省エネ活動に努め、環境に配慮した設備整備を行い、「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」に基づく、エネルギー消費原単位（総エネルギー量を総面積で除した値）を年平均 1%削減し、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費について、第一期実績に対し 3%の経費を削減する。【63】

1) 管理経費のうち消耗品費及び水道光熱費について、第 1 期実績の平均年額の 4%以上削減を目指すほか、四国地区国立大学間連携による共同調達を引き続き実施する。

2) 「省エネ化行動計画」に基づき学内設備の省エネ機器への計画的な更新を進めるとともに、「節電実行計画」に基づく節電の取り組みにより、平成 24 年度電気量使用実績（平成 22 年度使用実績比△7%）以上の節電を目指し、エネルギー消費原単位削減に取り組む。

## **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

①大学が保有する資産の教育研究活動への有効活用や学外者の利用に資するため、既存施設の利用状況を分析し、活用方法を情報発信し、学内外の利用者への利便に供する。【64】

既存施設の有効利用を図るため、学内の教育研究活動施設（研究室・講義室等）の稼働率改善状況等について調査・分析を行い、戦略的な教育研究活動を促進するとともに利用者の利便に資する管理・運用を図る。

また、廃止を決定した事務局長宿舎の売却に向けた手続きを開始する。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

①教職員が一体となった評価改革機構（仮称）を組織し、確実な改善を実施するとともに取組内容を公表する。【65】

評価改革機構が中心となって IR システムの導入に向けた仕様の策定及びシステムの構築を行う。

### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

①「高知大学広報基本方針」に則り策定した「第 2 次高知大学広報活動実施計画」等に基づく多様な広報対象に応じ、教育研究活動や運営状況等を様々な媒体を活用して効果的に情報発信する。【66】

「第 3 次高知大学広報活動実施計画」に基づき、様々な媒体を連携・活用し、積極的に広報活動を実施する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

①施設整備マスタープランや将来構想に基づき、キャンパスの環境・施設整備を計画的に進めるとともに、環境に配慮した整備を行うための支援制度を構築し、既存設備の省エネ化の推進や全学共同利用スペースの創出など、施設マネジメントを推進し効率的に利用する。【67】



「高知大学キャンパスマスタープラン」及び「省エネ化行動計画」に基づく事業を実施する。また、省エネ化を推進するための「節電実行計画」を継続実施する。さらに、「国立大学法人高知大学における施設等の有効活用に関する基本方針」に基づき既存施設の整備を実施する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 保健管理センター及び安全衛生管理室を中心として、学生・教職員を併せた安全衛生管理のための業務内容や組織の在り方を検討し、大学構成員のメンタルヘルス対応や世界的な感染症対応等も含めた安全衛生管理体制を整備する。【68】

平成 25 年度の検証結果を基に「安全衛生管理基本計画」の取り組み改善を継続し、学生及び教職員の安全衛生及びメンタルヘルス管理の強化を図る。

- ①-2 南海地震等の大規模広域災害を想定し、既存の学生・教職員の安否確認体制や防災管理体制を一層充実させ、減災と早期復旧を目的とした「事業継続計画」と大学周辺地域の防災に貢献する「地域支援計画」を策定する。【69】

本学安否確認システムの登録増加に向けた啓発活動を引き続き実施する。

また、平成 24 年度に策定した「事業継続計画」及び「地域支援計画」の詳細を引き続き検討するとともに、学生及び教職員が一体となった防災訓練を実施する。

- ①-3 消防法等法令に基づく防災管理体制や自主防災体制を充実させるとともに、耐震補強の推進や防災設備の整備を行う。【70】

全キャンパス連携の総合防災訓練を実施するとともに、防災管理に必要な資格を有する防災管理者等の配置を見直し、自主防災体制を強化する。また、学生や地域と連携して、防災力の向上や地域とのつながり作りを目的とした防災キャンプ等に取り組む。

併せて、老朽施設等の耐震整備を進める。

- ②情報管理の徹底を図るために、セキュリティポリシーの周知徹底及びネットワーク環境の高機能化を推進し、情報セキュリティの高度化を図る。【71】

情報セキュリティに関する講習会等を学生及び教職員を対象として実施し、情報セキュリティの知識と意識を向上させる。また、学内ネットワーク環境の情報セキュリティの高度化を図る。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①冊子等の配布や全学的な説明会や初任者への研修を通じ、全教職員に法令遵守を徹底するとともに、監事による検証機能も重視し、あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い、一元的な管理組織を構築する。【72】

平成 25 年度に作成した「コンプライアンス活動方策」に基づき研修会等を通じてコンプライアンスの啓発活動を行う。

## VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
  - 1. 短期借入金の限度額  
26 億円
  - 2. 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
  - 1. 重要な財産を譲渡する計画
    - ・ 田島団地（南溟寮）の土地の一部（高知県高知市朝倉字田島丙 252 番 1 8.48 m<sup>2</sup>）を譲渡する。
    - ・ 西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物の全部（高知県高知市西町 40 番 1 285.81 m<sup>2</sup>）を譲渡する。
  - 2. 重要な財産を担保に供する計画
    - ・ 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要となる経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額	
・（岡豊）管理棟耐震改修 ・（物部）図書館・講義室改修 ・（朝倉）総合研究棟（教育学系） ・（医病）病院・診療棟等改修 ・（医病）新病棟増築 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修	5,338	施設整備費補助金（1,173） 長期借入金（4,109） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（56）

（注1）金額については見込であり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

### 1. 戦略的な人員配置

学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。

### 2. 各種制度と職場環境の整備・充実

次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。

### 3. 人材育成

事務職員の能力開発に関する基本方針・計画に基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。

（参考1）26年度の常勤職員数 1,292人

また、任期付職員数の見込みを 415人とする。

（参考2）26年度の人件費総額見込み 14,758百万円（退職手当は除く）

（別紙）

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

○学部/学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,322
施設整備費補助金	1,173
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	982
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56
自己収入	19,118
授業料及び入学料検定料収入	3,159
附属病院収入	15,691
財産処分収入	0
雑収入	268
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,567
引当金取崩	117
長期借入金収入	4,109
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	39,445
支出	
業務費	30,583
教育研究経費	14,131
診療経費	16,451
施設整備費	5,338
船舶建造費	0
補助金等	982
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,567
貸付金	0
長期借入金償還金	975
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	39,445

[人件費の見積り]

期間中総額 14,758百万円を支出する。(退職手当は除く。)

※「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額9,799百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額2,523百万円。

※「施設整備費補助金」には、前年度よりの繰越額660百万円を含む。

※「補助金等収入」には、前年度よりの繰越額644百万円(設備整備費補助金)を含む。

## 2. 収支計画

## 平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	31,778
經常費用	31,778
業務費	27,559
教育研究経費	2,383
診療経費	8,258
受託研究費等	934
役員人件費	88
教員人件費	7,177
職員人件費	8,719
一般管理費	953
財務費用	203
雑損	0
減価償却費	3,063
臨時損失	0
収入の部	31,905
經常収益	31,905
運営費交付金収益	9,602
授業料収益	2,911
入学金収益	389
検定料収益	85
附属病院収益	15,637
受託研究等収益	934
補助金等収益	333
寄附金収益	545
財務収益	10
雑益	258
資産見返運営費交付金等戻入	713
資産見返補助金等戻入	395
資産見返寄附金戻入	71
資産見返物品受贈額戻入	23
臨時利益	0
純利益	128
目的積立金取崩益	0
総利益	128

※損益が均衡しない理由

会計制度上、国からの承継資産、借入金及び自己収入等により取得した資産にかかる減価償却費が資産見返戻入（収益）の対象とならないこと、借入金にかかる債務償還経費の元金が費用対象とならないことにより、収支不均衡となる。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	42,288
業務活動による支出	29,461
投資活動による支出	9,220
財務活動による支出	1,552
翌年度への繰越金	2,055
資金収入	42,288
業務活動による収入	32,243
運営費交付金による収入	9,799
授業料及び入学料検定料による収入	3,159
附属病院収入	15,691
受託研究等収入	934
補助金等収入	982
寄附金収入	633
その他の収入	1,046
投資活動による収入	1,239
施設費による収入	1,229
その他の収入	10
財務活動による収入	4,109
前年度よりの繰越金	4,696

(別表)

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

人文学部	人間文化学科 国際社会コミュニケーション学科 社会経済学科 (学科共通) 3年次編入学	376人 332人 472人 20人
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる分野 400人) 生涯教育課程	400人 280人
理学部	理学科 応用理学科 (学科共通) 3年次編入学	540人 540人 20人
医学部	医学科 2年次編入学 (うち医師養成にかかる分野 672人) 看護学科 3年次編入学	647人 25人 240人 20人
農学部	農学科	680人
総合人間自然科学研究科	人文社会科学専攻 (うち修士課程 20人) 教育学専攻 (うち修士課程 60人) 理学専攻 (うち修士課程 150人) 医科学専攻 (うち修士課程 30人) 看護学専攻 (うち修士課程 24人) 農学専攻 (うち修士課程 118人) 応用自然科学専攻(D) (うち博士課程 18人) 医学専攻(D) (うち博士課程 120人) 黒潮圏総合科学専攻(D) (うち博士課程 18人)	20人 60人 150人 30人 24人 118人 18人 120人 18人
教育学部附属小学校	723人 学級数 21	
教育学部附属中学校	420人 学級数 12	
教育学部附属特別支援学校	60人 学級数 9	
教育学部附属幼稚園	160人 学級数 5	

(注1) 右欄の人数は，平成26年度における学生収容定員を示す。